

令和 8 年度第 1 回全国健康保険協会秋田支部評議会議事録

開催日時：令和 8 年 7 月 8 日（水）13：30～15：00

開催場所：パーティーギャラリーイヤタカ 5 階 ハーモニーホール

出席者：松渕評議員（議長）、佐野評議員、千葉評議員、小林評議員、佐々木（卓）評議員、栗盛評議員、田口評議員（代表別・50 音順）
加藤支部長、菅原部長、齊藤部長、今野グループ長、二田グループ長、横山グループ長
本間グループ長、吉田グループ長補佐（書記）、小池主任

議事録署名人：佐野評議員、田口評議員（50 音順）

〔議題〕

1. 令和 7 年度協会けんぽの決算見込みと秋田支部の収支について

資料 1 に基づき事務局から説明。意見等については次のとおり。

【被保険者代表】

後期高齢者支援金の推移について、後期高齢者人口の増加に伴い、ここ数年で急増している。後期高齢者の医療費負担割合について、原則 1 割でなく、負担割合を増やし原則 2 割、3 割負担にする議論が必要と考える。

【被保険者代表】

令和 7 年度の収支差が過去最高となっており、将来的に安泰の印象を受けるが、今後の見通しは不透明な部分があり安心することができない。中長期的に見る必要性を加入者に周知してもらいたい。

【事業主代表】

秋田県として高齢者の医療費をどう支えていくかが課題。準備金が積みあがっているが、今後どうなるか不透明な部分があるため推移を見ていく必要がある。

【学識経験者】

秋田支部の収支差に関する資料について、収入と支出の欄が離れていて分かりづらいため、収支差を見やすくする工夫が必要。

収支差について、令和 6 年度と比較して令和 7 年度は差が少なくなっているが、それでも 2 億円の収支差があり、支部加入者の今後の負担に繋がってくる。過去分を含め、現在こういった傾向にあるか見通しを示していただきたい。

【事務局】

資料については、ご指摘を参考に改善を図る。また、秋田支部の収支差について、令和 7 年度秋田支部保険料率算定時の見込みよりも被保険者数の減少等により保険料収入が伸びなかったこと、医療給付費が見込みよりも増加したことが要因となりマイナスの収支になっていると考えられる。秋田支部の被保険者数は、全国のトレンドと異なり減少傾向であるが、医療給付費については、1 人当たりの医療給付

費が高い水準で推移しているため、収支差に影響を与える要因と考えているが、引き続き影響について注視してまいりたい。

【学識経験者】

決算見込みが黒字であると、保険料率を引き下げても良いのではと思われがちだが、医療給付費が伸びており、この先も黒字とは限らない。秋田県は高齢化率が全国 1 位であり、予想を超えて高齢化が進んでいくと思われる状況下で、被用者保険がいつまで高齢者医療を支えていけるか不透明な状況である。

【学識経験者】

準備金残高について、現状 7.2 ヶ月分積み上がっているが、その上限を設け、1 年分までと一つの区切りをつけるのも良いのではないか。

【事業主代表】

決算の黒字が続くと保険料率引き下げの議論に引っ張られるが、人口全体の減少に先行して保険料を納付する生産年齢人口の減少が進んでおり、今後、厳しい社会保険財政となっていく見込みである。負担と給付の関係を社会全体でいかに考えるか、日本の 10 年後、20 年後、30 年後の姿を描き、政治の世界だけでなく国民全体で議論する必要がある。その際、協会けんぽが声を上げて、医療保険者だけでなく、加入者、事業主を含めて大きな議論を継続的に行うよう働きかけ、社会全体で将来の医療保障について考えていく必要がある。

【議長】

令和 7 年度協会けんぽの決算見込みと秋田支部の収支について、承認してよろしいか。

【評議員一同】

異議なし、承認。

〔報告事項〕

1. 令和 7 年度秋田支部事業実施結果について

資料 2 に基づき事務局から説明。意見等については次のとおり。

【学識経験者】

電子申請、スマートフォン等の操作について、若い人よりも高齢者の方が不得手なイメージがある。秋田県における事業主、事業所担当者の高齢化が電子申請の利用率に影響を与えているか。

【事務局】

電子申請は社会保険労務士が代理申請する場合を除き、基本的に被保険者本人が行うものである。紙の申請書による申請の場合は、事業所の担当者が記入のサポートをしているケースもあるが、電子申請の場合は被保険者自身で申請書を作成する必要がある、利用率に影響を与えている可能性がある。2 次元コードが広く普及しており、年代を問わず抵抗感がないと思われるので、2 次元コード等を活用しながら分かりやすい広報を展開していく。

【学識経験者】

紙媒体広報 3 種について、執筆、編集はどこで行っているのか。また、内容の違いは。

【事務局】

原稿の制作はすべて支部職員が行い、編集、印刷は業者に委託している。1 つ目、「健康保険あきた」については納入告知書に同封し、全加入事業所に配布を行っている。2 つ目、「まめだすか」は健康保険委員向けに 4 半期に一度配布を行っている。内容としては、ともに協会けんぽの広報、健康情報、健診のお知らせ等が主な内容となっている。3 つ目、「健康保険はやわかりガイド」は協会けんぽの紹介や制度全般の説明が主な内容で、年金事務所や新任担当者向けの説明会等で配布している。

【学識経験者】

「健康保険あきた」について、年間で 188,100 部配布とあるが、納入告知書に同封ということは事業所の規模に関わらず 1 事業所に 1 部ずつ配布しているのか。大規模事業所も小規模事業所も 1 部ずつでは、見てほしい一人一人の加入者に情報が届かないのではないのか。

【事務局】

事業所へは 1 部ずつ配布している。毎月ホームページにも掲載しているが、営業所が複数ある事業所への周知方法等を工夫する必要がある。

【学識経験者】

WEB 媒体のアクセス数が出ているが、どのように受けとめているか。

【事務局】

ホームページについては、前年度以前と比較して大きな増減は見られないため課題が残るが、健康コラム・レシピについては、LINE 等で配信している効果もあり、クリック数が伸びている。

また、運動動画については、令和 6 年度は県内のウォーキングコースを紹介し 464 回再生であったのに対し、令和 7 年度は「+10（プラステン）」をテーマとし 17,262 回と大きく再生回数が伸びた。

これは動画の時間を 10 分だったものを 2、3 分程度と短めにしたことと、県内の事業所に出演等協力を依頼し、より興味関心を引く内容となり、広く見てもらえたためと考えられる。

【学識経験者】

動画のアクセス数について、健康保険委員が事業所の窓口になっているため、健康保険委員向けの広報を強化すれば、アクセス数がさらに増えるのではないのか。

なお、評価指標として、アクセス件数が実績として出ているが、本来はアクセス人数での評価ではないかと思われる。

【事業主代表】

特定健診実施率・事業者健診データ取得率の向上、重症化予防の推進及び電子申請の利用促進について、事業主と総務人事担当者の理解と協力が必要。商工団体等を通じて事業主に直接意義を伝えることが重要と考える。

健診結果を放置し、生活習慣の改善や医療機関の受診をしないと従業員が体調を崩し、労働力不足に

拍車をかけることとなる。健康づくりサイクルを回すことで保険料率の低減や人材不足対策等、事業所、従業員双方の大きなメリットとなることを事業主に浸透させる必要がある。

2 令和 7 年度秋田支部保険者機能強化予算執行状況について

資料 3 に基づき事務局から説明。意見等については次のとおり。

【学識経験者】

予算執行状況について、執行率の低さが次年度の予算に影響しないか。

【事務局】

予定していた事業についてはすべて実施しており、次年度の予算に影響はないと考えている。

【事業主代表】

LINE は高齢の方でも家族とのコミュニケーションで使用し、全年齢的に使用されている。より多くの人に登録してもらい、見てもらうために、人気キャラとコラボをしてスタンプを出す等工夫したら良いのではないか。

【事務局】

次年度予算策定時の参考にする。

【被保険者代表】

LINE 配信について、アニメ調の画像表示があると目を引き、ついクリックし先に進みたくなる。LINE は高齢の方でも使用しており、広報ツールとしてさらなる活用を図るのが良い。

3. 都道府県単位保険料率の平準化措置の取扱いについて

資料 4 に基づき事務局から説明。意見等については次のとおり。

【学識経験者】

特例措置に該当する要件が毎年発生すれば、上限なく累積していくのか。

【事務局】

ご認識の通り。

【学識経験者】

島根支部と沖縄支部において、令和 7 年度保険料率と令和 8 年度調整前の保険料率を比較すると大きな差があるが、こういった事情、背景があるのか。また、秋田支部において、同様の保険料率の大きな変動がここ数年あるか。

【事務局】

一人当たり医療費の変動が大きな要因としてある。それ以外にインセンティブ制度などの影響も考えられる。秋田支部においては令和 6 年度から 7 年度にかけて、コロナの影響もあるが保険料率が 0.16% 上昇している。また、令和 4 年から令和 5 年にかけては、保険料率が 0.41% 下がっている。

【学識経験者】

沖縄支部においては、特例措置該当分が 0.17% であり、次年度に繰り越せる上限幅が 0.05% のため、解消するのに 4 年かかるという理解で良いか。

【事務局】

少なくとも 4 年かかるが、特例的な取り扱いを実際にするかは評議会の意見を踏まえ各支部で決定することになる。

4. 中期戦略プランについて

資料 5 に基づき事務局から説明。意見等については次のとおり。

【事業主代表】

中期戦略プランについて、10 年先を見越してというのが重要なポイントである。2025 年に後期高齢者となった団塊の世代が、その 10 年後は 85 歳になり、現在の平均余命で考えると、社会の構造が大きく変わることとなる。その際の財政状況を考えると、収入の増加は見込めないが、支出についても医療給付費が抑えられ、収入と支出の差が縮まることとなるため、今後のシミュレーションが重要となる。

5. コミュニケーションロゴ・タグラインの導入について

資料 6 に基づき事務局から説明。意見等については次のとおり。

【被保険者代表】

ホームページについて、青基調にリニューアルし見やすくなった。

■次回評議会の開催 令和 8 年 10 月開催予定